

令和6年第4回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年2月15日(木) 午前11時13分～午後5時13分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時40分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 半田警察本部長 森本警務部長 山本首席監察官
笠田生活安全部長 加藤刑事部長 前田交通部長
岡山警備部長 植木警察学校長 坂口情報通信部長
足羽警務部参事官 柴田鳥取警察署長

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐)

3 議題事項

「令和5年政策評価報告書」及び「令和6年推進・評価計画書」の策定(警務部)

警察本部

県警察が行っている業務の成果を評価し、その結果を県民に示す政策評価は、平成17年から毎年実施しているところ、鳥取県警察政策評価実施要綱において、政策評価委員会で審議、決定を行い、警務部長が公安委員会で報告し、その承認を受けることと規定されている。

令和5年政策評価報告書及び令和6年推進・評価計画書ともに、それぞれ鳥取県警察の重点目標に沿っている。その概要について説明する。

令和5年中の各重点目標に対する主な取組結果として、1つ目の「総合的な犯罪抑止対策の推進」では、刑法犯認知件数が2,100件となり、2,000件以下の抑止目標を達成できなかったことから、地域の犯罪情勢に応じた犯罪抑止対策を粘り強く推進する必要がある。

2つ目の「重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進」では、強盗致傷事件等の重要犯罪等を検挙したほか、特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長、暴力団に

対する取締りの推進、暴力団対策法に基づく中止命令等の発出など、総合的な暴力団排除活動を推進した。

3つ目の「交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進」では、交通事故死者数が前年に引き続き14人で、統計を取り始めた昭和23年以降では昭和24年の9人に次いで最少となった。

4つ目の「テロの未然防止と緊急事態対策の推進」では、国際テロの未然防止に向けた各種対策を推進したほか、大規模災害の発生を想定した機能移転訓練等の緊急事態対策、官民一体となったサイバー攻撃対策等の諸対策を推進するとともに、警護の実施に当たっては、警護対象者等の身の安全の確保に万全を期した。

5つ目の「警察活動基盤の充実強化」では、コロナ禍に対応した採用募集活動、「犯罪被害者支援大学生ボランティア」の運用を開始するなどの犯罪被害者支援活動への取組のほか、男性の育児休業取得促進などの各種取組を推進した。

これらを中心として令和5年中の取組結果、令和6年の推進計画を取りまとめしており、本年も、県民の期待に応えるべく、各重点目標に掲げた取組を推進することとしている。

委員

平成17年から政策評価を毎年実施し、県民に公表しているとのことで、それぞれの目標に対して、しっかりと分析し、評価を行っていただいていると思う。令和6年も計画的に業務を進めていただきたい。その中で、災害警備について、自然災害等の緊急事態に対処できる対策の推進等、空白がないように、取り組んでいただきたい。

「令和5年政策評価報告書」、「令和6年推進・評価計画書」は、この内容でしっかりと願います。

委員

多項目にわたる重点目標や対策を立てていただいている。サイバーセキュリティ対策、暴力団対策、特殊詐欺対策などは、ますます重要になってくるので、取組をお願いします。また、飲酒運転による運転免許取消者が令和5年中は100人以上と多数いる。飲酒運転は危険であることから、対策を図って、撲滅に取り組んでいただきたい。テロは少し前まではテレビの中の話だと思っていたが、身近なこととして現実味を帯びてきたので、テロ対策もしっかりと願います。

警察活動基盤の充実強化では、男性職員の育児休業取得など、引き続き、職員が働きやすい職場環境づくりをお願いします。

全体的にそれぞれの重点目標の達成のためにしっかりと対策がとられ、対応能力の向上に努めていただいている。今後についても、課題を把握し、対策を講じていることも理解できた。引き続き願います。

委員

政策評価は、翌年の成果を左右する重要なことであるので、令和5年についてしっかりと評価して、令和6年に引き継いでいただきたい。その中で、大規模災害に対する的確な対応について、阪神淡路大震災の発生から29年が経過するが、震度7クラスの地震が全国で起きている。鳥取県でも震度7の地震が起きる可能性があるので、こういうことにしっかり対応していくことについて、県民の意識が非常に高いのではないかと思う。ワークライフバランスについては、鳥取県は先進県であると思う。少子化対策など、国の大きな問題に対して、しっかりと対応されているので、引き続き進めていただきたい。また、女性職員の活躍についても、鳥取県が先頭を切って、進めていただきたい。

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和5年10月～12月）（警務部）
- 令和5年度警察庁による監察の受監結果（警務部）
- 管区警察局による監察の受監結果（令和5年度第2回）（警務部）
- 令和5年度留置施設実地監査の実施結果（警務部）
- 令和5年における人身安全関連事案への対応状況（生活安全部）
- 鉄道警察隊活動拠点（事務所）の完成（生活安全部）
- 警察共通基盤システムによる運転者管理業務の運用開始（交通部）
- 鳥取警察署の取組状況（鳥取警察署）

（1）公文書開示請求等の状況（令和5年10月～12月）（警務部）

警察本部

令和5年10月から12月における公文書開示請求は、公安委員会宛てではなく、警察本部長宛ては19件であった。また、令和5年中における公文書開示請求の状況は、公安委員会宛てが2件で、前年と比べて2件減少し、警察本部長宛てが50件で前年と比べて25件減少した。

次に、令和5年10月から12月における保有個人情報開示請求は、公安委員会宛てではなく、警察本部長宛ては7件あった。また、令和5年中の個人情報開示請求は、公安委員会宛ては前年同様なく、警察本部長宛ては25件で前年と比べて5件減少した。

引き続き、条例等に基づき適切に対応していく。

委員

引き続き適切な対応をお願いする。

委員

条例等に基づき、丁寧に対応していただきたい。

(2) 令和5年度警察庁による監察の受監結果（警務部）

警察本部から、警察庁による監察の受監結果について報告がなされた。

(3) 管区警察局による監察の受監結果（令和5年度第2回）（警務部）

警察本部から、令和5年度第2回の管区警察局による監察の受監結果について報告がなされた。

委員

警察庁及び管区警察局の監察において、指摘事項がなかったということで良かった。業務が適切に行われ、また、日頃から監察がしっかり機能しているからだと思う。引き続き、しっかりと業務を行っていただきたい。

委員

警察庁や管区警察局による監察は外部監査とも言える。監査の結果が適正で良かった。外部監査では、細かなところまで見ることはできないと思うので、その点は内部監査でしっかりと確認していただきたい。

(4) 令和5年度留置施設実地監査の実施結果（警務部）

警察本部

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第18条に基づき、被留置者の処遇の斉一を図り、この法律の適正な施行を期するため、毎年度、各警察署の留置施設を実地監査している。

監査については、職員に対する質問、留置施設の点検、書面監査を行っている。

改善を要する事項が若干見られたので、改善を要する事項があった警察署には改善措置の報告を求めて、留置管理室において実地点検などにより検証して、適正に改善がなされていることを確認している。

引き続き、良好な点については継続することとし、一部警察署に見られた改善を要する事項については、当該警察署のみの問題ではなく、県警察全体の問題として捉えて、今後も、継続的な指導や巡視により、適切な留置管理業務が行われるよう努めていく。

委員

改善を要する事項は、その警察署だけの問題ではなく、県警察全体の問題として共有し、再発防止に努めていただきたい。

看守勤務員に対する声掛けなど、看守勤務員のモチベーションが上がるような仕組みづくりにも取り組んでいただきたい。

委員

毎年1回、各警察署の留置施設の実地監査をしっかりとされており、また、各警察署長が積極的に実態把握に努めておられるということで、大変良いと思う。さらに、抜き打ちでも監査を実施されており、これにより緊張感や士気も高まると思うので、継続して行っていただきたい。改善を要する事項が多少あったとのことだが、改善されていることが確認されたということで良かったと思う。

委員

留置施設での業務は、忍耐と注意深さを必要とすると思う。忍耐を要するという部分で、賞揚してモチベーションを保つということは非常に大事だろうと思う。また、注意深さという面言えば、細部まで徹底することが必要だと思う。改善事項を見ると、軽微と思われるようなことを徹底していくことが重要であると思う。しっかりとした監査を基にしっかりとした運営がなされていると思うので、引き続きお願いする。

(5) 令和5年における人身安全関連事案への対応状況（生活安全部）

警察本部

はじめに、ストーカー事案について、各種件数については、前年と比較して、いずれも減少している。当然ながら、一つ一つの案件について、その危険性や切迫性を慎重に吟味し、事案ごとに適切な対応、措置となるよう、緊張感を持って丁寧な組織対応を継続している。検挙が4件あるが、ストーカー規制法違反によるものが2件、そのほか脅迫罪、名誉毀損罪で検挙している。

続いて、ストーカー規制法に基づく行政措置の実施状況について、下半期は、禁止命令を3件発出している。警告はなかった。

続いて、配偶者暴力事案について、相談件数及び検挙件数は、いずれも前年に比べて増加しており、検挙は、暴行罪や傷害罪といった身体犯がほとんどだが、放火罪といった凶悪犯罪も1件あった。DV事案についても重大事案への発展を防ぐため、個々の案件を吟味しながら、積極的な事件化であったり、婦人相談所など関係機関と連携しながら、被害者の保護対策を実施している。

最後に、児童虐待事案について、認知件数は151件で、前年と比べて44件減少しており、大半が身体的虐待と心理的虐待であった。検挙件数も減少しているが、認知した事案のうち、検挙すべきは検挙するという姿勢で取り組んでいる。

児童虐待事案の場合、児童相談所との連携が必須であり、日常的に連携して対応しているところだが、合同の取組として、臨検・捜索の合同研修と司法面接研修を開催した。司法面接研修については、今月5日、6日の2日間、司法面接の研修を全国各地で実施されている国立研究開発法人理化学研究所理事仲真紀子氏を講師に招き、警察、児童相談所のほか、検察庁も参加した合同研修会を警察本部で開催した。

人身安全関連事案は、継続的な対応が必要な案件が多く、気を抜けないところ、被害者等の人身の安全確保を第一に考えて、関係機関とも連携しながら、引き続き、一つ一つの案件を迅速かつ適切に対応していく。

委員

人身安全関連事案に対しては、非常に慎重に対応していただいていることがよくわかった。SNSなどを介した事案の増加が予想され、事案も軽微なものから重大なものまでであると思われるところ、見逃すことなくしっかりと対応をお願いしたい。

委員

ストーカー事案について、これからますますSNSが関係してくるような犯罪が増えてくると思うので、しっかりと対応していただきたい。配偶者暴力事案も、検挙し、判決が出て終わりではなく、再度、事案が再燃するようなこともあると思う。被害者への近況確認の実施など、引き続きの対応をお願いする。

ストーカー事案や配偶者暴力事案は当然あってはならないことであるところ、被害者のほとんどは大人で、自分で声を上げることができると思う。しかし、児童虐待事案の場合は、被害者である子どもが、自分で声を上げることができない事案が多くあると思う。そうすると、周囲の情報提供が非常に重要である。児童相談所や地域と連携を図って、事案が潜在化しないようにお願いしたい。

委員

人身安全関連事案は、対応が非常に難しいと思うが、県警察にはしっかり対応していただいている。

ストーカー事案では、殺人事件にまで発展するような事件が全国で発生しているなか、県警察では、禁止命令を積極的に発出するなどして、しっかり対応していただいております、各種件数によく表れていると思う。

配偶者暴力事案でも、積極的な事案対応、検挙を行い、重大事案に発展しないよう対応していただいている。

児童虐待事案は、児童相談所との連携が上手くいっていると思う。児童虐待事案では、声を上げることができない子どもがおり、その子どもをどのように助けるかが問題である。児童相談所に相談が増えているとも聞くので、さらに連携して、子どもを助けてほしい。

(6) 鉄道警察隊活動拠点（事務所）の完成（生活安全部）

警察本部

鉄道警察隊は、鳥取県警察鉄道警察隊の運営に関する訓令に基づき、JR米子駅を拠点として活動していたところ、米子駅の南北一本化事業に伴って、鉄道警察隊事務所が入居していた建物が解体されることとなり、平成30年、米子駅から一度撤退し、その後は米子警察署を拠点として活動を継続していた。昨年、米子駅の新駅舎が完成したことに伴い、新たにJR山陰支社ビル1階の1室を鉄道警察隊の事務所として整備し、本年2月1日から活動拠点として運用を開始した。

現在、勤務員は2人で、新しい事務所を拠点として、気持ちも新たに日々、列車警乗や鉄道施設周辺のパトロール、撮り鉄対応など、沿線における警戒警備に従事して、列車の安全運行や乗客の安全の確保に取り組んでいる。

委員

鉄道警察隊の活動エリアは、どこか。

警察本部

県内を走っている山陰本線、因美線、若桜線、智頭線、伯備線、境線になる。

委員

鉄道は多くの方が利用される。いろいろな事案が発生すると思うので、しっかりと対応をお願いします。

委員

鉄道警察隊の方が列車に乗っておられると犯罪の抑止になる。引き続き、鉄道の安全のために、活動をお願いします。

委員

全国では、列車内での無差別テロのような事案も起きている。鉄道警察隊の任務は、以前より重要性が増してきていると思う。新しい拠点ができたということなので、さらに鉄道の安全のために頑張ってください。

(7) 警察共通基盤システムによる運転者管理業務の運用開始（交通部）

警察本部

運転者管理業務の警察共通基盤システムへの移行については、自動受付機等の導入など、昨年12月24日及び25日に、各地区運転免許センター等において運用を開始し、これまで大きなトラブル等は発生していない。

移行に向けた諸準備として、新機器の習熟と更新者の動線確認等の免許更新業務の訓練のほか、システム障害の発生を想定した案内看板を活用した訓練を各地区運転免許センターにおいて実施したほか、準備の進捗状況については、リモート会議等を開催して、都度、確認するなど、円滑な移行に向けた準備を進めてきた。また、警察署の免許担当者に対する教養のほか、県民への周知を図るため、12月15日に、報道機関を対象とした説明会を実施した。

運用開始日の状況は、初日の12月24日、中部地区運転免許センターでは、東部・西部地区運転免許センターからの応援等により体制を強化して対応し、混乱などはなかった。

12月25日には、東部・西部地区運転免許センターのほか、各警察署でも運用を開始した。警察署での免許証の記載事項変更について、当初、県外からの申請者に対する対応ができない状況にあったが、これも登録手順を変更することで解消している。

システム移行による効果等について、自動受付機の導入により更新手続きがスムーズとなったほか、自動印字により職員の負担軽減が図られている。

移行後の全国的なトラブルについては、1月23日午前9時頃から、移行済の19都府県においてシステム障害が発生した。これは1時間後に解消した。他県では、免許証が交付できない県もあったところ、本県では、事前訓練のとおり落ち着いて対応し、免許証交付が遅れた程度で、交付できないということはなかった。現在、19都府県での運用となっているが、来年1月には、47都道府県での運用開始が予定されている。引き続き、不測の事態に備えた訓練のほか、発生時の対応状況を検証して、次回の対応に生かすこととしている。

免許制度の見直しについては、令和7年2月末を目処に、マイナンバーカードと運転免許証の一体化、更新時講習のオンライン化等が予定されている。今後の社会情勢の変化に応じた、免許制度の見直しが想定されることから、県民への運転免許サービスが低下することがないよう、適切に対応していくこととしている。

委員

県民に対する運転免許に係るサービスが加速しているように思う。新しいシステム移行に向け、事前訓練をされており良いと思う。移行後、手続きがスムーズになり、職員の負担も軽減したということで、良かった。何かトラブルがあったとき、日頃の訓練が大事になってくると思う。定期的にトラブル対処の訓練をしていただき、スムーズに対応できるようにしていただきたい。

委員

この度の新しいシステム導入で、ますます便利になったことが理解できた。来年には、全都道府県でこのシステムが導入されるということだが、今後もシステム障害が発生する可能性があると思う。1月23日の事案では、事前訓練のとおり対応でき、大きな混乱はなかったということで、大変良かった。今後も対応をお願いします。

委員

システムの移行によって、利用者のサービスが向上し、職員の負担も軽減したということで、大変良かった。新しいシステムの移行により利便性が向上した一方で、システム障害というものも避けられない。現在、デジタル化への過渡期だと思うが、今後ますますデジタル化は進み、より便利になっていくと思うが、一方で弊害も生じると思う。弊害に対応し、進めていただきたい。

(8) 鳥取警察署の取組状況（鳥取警察署）

鳥取警察署

鳥取警察署から、意欲的に働くことのできる職場づくりへの取組のほか、ひまわりの絆プロジェクトの取組及び地域安全に向けた取組について説明がなされた。

委員

200人以上いる署員とコミュニケーションを取ることが大切にされており、非常によいと思う。顔の見える関係をつくること、自己肯定感を高めること、いずれも大事である。

鳥取警察署協議会で、ひまわりの絆プロジェクトを推進され、交通事故を抑止する取組をされているところ、引き続き、警察署だけでなく、地域の方と一緒にあって、進めていただきたい。

地域安全に向けた取組について、特殊詐欺の被害防止等のため、県民に分かりやすい方法で、いろいろな機会に広報活動をしていただきたい。また、職務質問技術向上の取組については、しっかりと技術を向上させて、犯罪抑止に結びつけていただきたい。

委員

署長自らがコミュニケーションを大切にされているということで、仕事をする上で、顔の見える関係になることは大変重要なことだと思う。

ひまわりの絆プロジェクトは、私もこの活動に共感している。また、職務質問技術向上への取組について、職務質問は警察官の武器との説明があったところ、犯罪抑止のために、この武器を生かしていただきたい。

委員

200人以上の署員のモチベーションや満足度を上げる取組をしていただいている。警察署はチームプレーで運営していかなければならないと思うので、そういう点を気遣うことは非常に大事であると思う。

ひまわりの絆プロジェクトは、警察署協議会と一緒にあって取組をされており、

大変すばらしい。

職務質問は、大事なスキルだと思う。職務質問により多く検挙されたということだが、それが県民の安全安心につながる。引き続き、取組を行うとともに、署長の思いを次の世代にしっかりとつなげていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・「令和5年政策評価報告書」及び「令和6年推進・評価計画書」の策定
- ・令和5年度留置施設実地監査の実施結果
- ・令和5年中における人身安全関連事案への対応状況

4 報告事項

- ・管区内公安委員会連絡会議関係報告
- ・業務説明
- ・監察報告
- ・公用車事故の発生状況（令和5年度第3四半期）

5 行事

- ・表彰受賞者との懇談
- ・能登半島地震派遣部隊員との懇談

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。